

# 山梨県公報

号外第十三号

平成二十二年

三月十一日

木曜日

## 目次

### 選挙管理委員会

政治団体の名称等の届出	一
収支報告書の要旨の公表	三
収支報告書の要旨の公表の一部訂正	四
条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数	四
県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数	四
県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数	五

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条及び第十七条第一項の規定による届出が次のとおりあった。

平成二十二年三月十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸栗 敏

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届  
その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
茂友会	河西 茂	小林 進	中央市布施一八三三	平成二十二年 二月十二日	平成二十二年 二月十二日
井上勝後援会「長勝会」	田草川 俊彦	内田 強	南巨摩郡増穂町長澤八八二	平成二十二年 二月十五日	平成二十二年 二月十六日
幸福実現党山梨東部後援会	牟礼 洋子	廣瀬 光枝	富士吉田市上吉田一一一九三〇五	平成二十二年 二月十一日	平成二十二年 二月十七日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

智和会	秋山由正	神田三郎	南巨摩郡増穂町春米六三五	平成二十二年 二月二十一日	平成二十二年 三月二日
長沢けんを支援する会	長澤健	長澤美子	南巨摩郡増穂町天神中條九四八	平成二十二年 二月二十二日	平成二十二年 二月二十二日
正山会	長田栄昭	三井俊彦	甲斐市大下条一〇九二	平成二十二年 二月十六日	平成二十二年 二月十七日

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	区分	名	称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
	自由民主党山梨県軍恩支部																		深沢敬			二月二十四日	平成二十二年 三月一日
	要の会																		小沢計義			十一月十日	平成二十二年 三月一日
	長谷部集を支援する集思会																		鈴木昭二郎			平成二十二年 二月二十五日	平成二十二年 二月二十六日
	康友会																		渡邊利昭			平成二十二年 二月二十四日	平成二十二年 二月二十六日
	望月邦彦後援会邦友会																		保坂勲			平成二十二年 二月八日	平成二十二年 二月二十六日
	全国社会保険推進連盟山梨県支部																		望月元三			平成二十二年 五月二十二日	平成二十二年 二月二十四日
	路の会																		倉科安正			平成二十二年 二月十六日	平成二十二年 二月十六日
	ふきの会																		篠原知明			平成二十二年 二月十六日	平成二十二年 二月十六日
	信雅会																		品川靖章			平成二十二年 二月八日	平成二十二年 二月十二日
	税理士による小沢鋭仁後援会																		清水洋彦			平成二十二年 二月六日	平成二十二年 二月十二日

新	日本共産党甲府・東山地区委員 会	植村道隆	平成二十二年 三月一日	平成二十二年 三月三日
旧		内藤司朗		

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所所在地	解散年月日	届出年月日
徳進会	渡辺徳長	渡辺寿美子	南都留郡忍野村内野二〇〇一	平成二十一年 十二月十五日	平成二十二年 二月十二日
岩下てるひとを支援する会 (照友会)	岩下 榮	岩下 榮	韮崎市本町三二一〇	平成二十二年 二月十二日	平成二十二年 二月十二日
自由民主党山梨県衆議院第四支部	堀内光雄	宇野 勇	富士吉田市下吉田一七八四一	平成二十二年 二月二十八日	平成二十二年 二月二十八日
赤澤寛吉を支援する会	赤澤 寛吉	三井 猛雄	甲斐市竜地六〇一五	平成二十一年 十二月三十一日	平成二十二年 二月二十六日
山梨県社会福祉政治連盟	前島 一彦	小尾 俊二	甲府市丸の内一〇五	平成二十二年 二月二十六日	平成二十二年 三月一日
自由民主党山梨県大樹支部	芦澤 洋一	尾谷 啓伍	笛吹市春日居町別田一六	平成二十二年 二月十日	平成二十二年 三月三日
保坂武後援会風白根支部	若尾 敏男	久保田 松幸	南アルプス市在家塚一七八四	平成二十二年 三月五日	平成二十二年 三月五日
保坂武後援会風武川支部	伏見 公介	長阪 茂	北杜市武川町牧原一四〇〇一	平成二十二年 三月五日	平成二十二年 三月五日

山梨県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法（昭和二十二年法律第九十四号）第二十條の規定に基づき、同法第十二條第一項の規定による収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。  
平成二十二年三月十一日

山梨県選挙管理委員会  
委員長 戸 栗 敏

政治資金規正法第12条第1項  
平成20年1月1日から平成20年12月31日まで  
政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 本間よしみち後援会

報告年月日 平成21年10月9日

1 収入・支出の総額  
(1) 収入総額 70,000円  
ア 前年繰越額 70,000円  
イ 本年収入額 0円  
(2) 支出総額 0円  
(3) 翌年への繰越額 70,000円

政治団体の名称 アルプス進輪クラブ

報告年月日 平成22年2月18日

1 収入・支出の総額	0円
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

**政治団体の名称** 清水きよはな後援会

報告年月日 平成22年1月13日

1 収入・支出の総額	4,525円
(1) 収入総額	4,525円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	4,525円

**政治団体の名称** 清水潤一を励ます会

報告年月日 平成22年2月4日

1 収入・支出の総額	0円
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

**政治団体の名称** 始の会

報告年月日 平成21年10月16日

1 収入・支出の総額	0円
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

<b>政治団体の名称</b> 治友会	
報告年月日 平成22年2月12日	
1 収入・支出の総額	0円
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

**山梨県選挙管理委員会告示第八号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、森田みのる後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十一年九月三十日山梨県選挙管理委員会知事第四十七号）の一昭後次のとおり訂正する。

平成二十二年三月十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 栗 敏

収支報告書の要旨の公表中、森田みのる後援会のうち「(2) 支出総額 31,406円」を「(2) 支出総額 31,227円」と、「(3) 翌年への繰越額 1,531,353円」を「(3) 翌年への繰越額 1,531,532円」と、回収状況の「ア 経常経費 31,406円」を「ア 経常経費 31,227円」と、「(エ) 事務所費 31,406円」を「(エ) 事務所費 31,227円」と、「合計 31,406円」を「合計 31,227円」と訂正する。

**山梨県選挙管理委員会告示第九号**

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりとする。

平成二十二年三月十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 栗 敏

一四、〇八九

**山梨県選挙管理委員会告示第十号**

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十二年三月十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸 栗 敏

一八四、〇七三

### 山梨県選挙管理委員会告示第十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による山梨県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十二年三月十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸 栗 敏

選挙区名	三分の一の数
西八代郡	四、九七〇
南巨摩郡	一一、一八三
南都留郡	一一、二二一
甲府市	五二、八二五
富士吉田市	一四、〇三四
都留市・西桂町	九、八八一
山梨市	一〇、四二二
大月市	八、一六七
韮崎市	八、四五七
南アルプス市	一九、二五二
北杜市	一三、七六三
甲斐市	一九、三五〇
笛吹市	一九、二〇〇
上野原市・北都留郡	七、九五六

甲州市 九、七五六  
中央市・中巨摩郡 一一、三八一

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番